

(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：H29年度 【平成29年4月～平成30年3月】

1) - (I) 市民：省エネ

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

重点実施項目	H29年度実績
<p>環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。</p>	<p>亀山市環境基本計画及び地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】進捗確認のための市民アンケートを実施するとともに、亀山市総合環境研究センターへ環境活動ポイント制度（AKP）等の検証及び今後の方向性について調査研究を委託した。</p> <p>その結果、市民の省エネ行動の実施率が54.2%だったのに対して、AKPに参加した世帯の省エネ行動の実施率が74.5%と向上していたことが判明し、AKPが市民の地球温暖化防止の意識醸成に寄与しているものと推測でき、AKPの取り組み継続者の確保をしつつ、新規参加者を増やし取り組みの裾野を広げるため、一部AKPの内容を見直し、平成30年度以降に継続すべきとの結論に至った。</p>
<p>市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。</p>	<p>下記イベントにて、地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等を設置して環境学習の場を提供し、温暖化防止の意識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○里山公園春のイベント（市主催） <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約450人参加 ○街道まつり（市主催） <ul style="list-style-type: none"> エコライフチェック、エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2017（三重県主催） <ul style="list-style-type: none"> 来場者：約5,000人 ○クリスマスリース作り体験（市主催） <ul style="list-style-type: none"> 参加者48人 ○鈴鹿川環境展（市民団体主催） <ul style="list-style-type: none"> 来場者：約1,000人

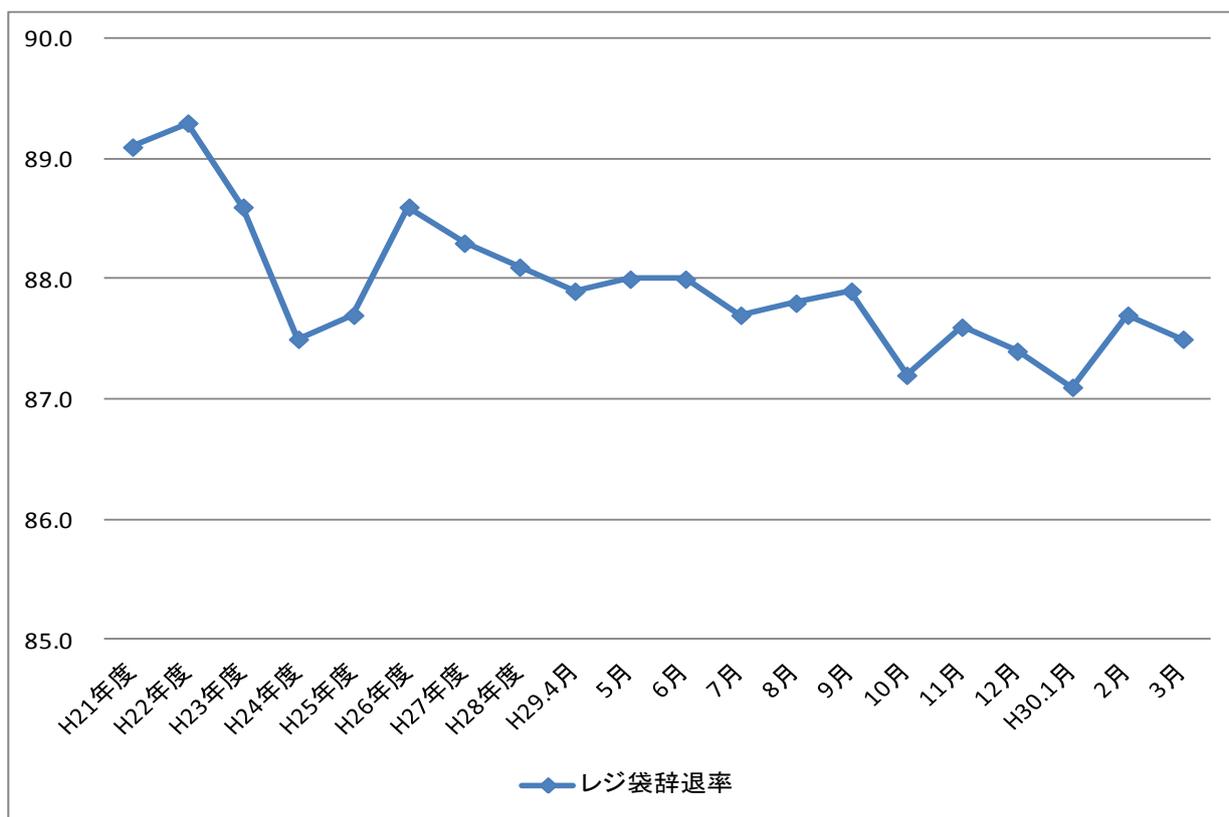
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO₂を削減します。

重点実施項目	H29年度実績
市民団体等による回収活動を推進します。	<p>平成29年度回収実績：497,823kg</p> <p>内訳</p> <p>紙類：471,825kg、金属類：13,998kg、</p> <p>ペットボトル：930kg、布類4,380kg、</p> <p>ビン類：2,757kg、飲料缶：610kg、</p> <p>廃食油：423kg、小型家電：1,070kg</p>

※レジ袋辞退率の推移は、図11-2のとおりです。

図11-2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、亀山市と鈴鹿市での広域を行っており、レジ袋辞退率は、広域での平均値です。

1) -III 事業者

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

重点実施項目	H29年度実績
ISO・M-EMSの取得について支援します。運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	<p>県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。</p> <p>認証取得件数：2件</p> <p>内訳：M-EMS 2件 グリーン経営 0件</p> <p>※市補助事業については、平成27年度で終了</p>

1) -IV 公共交通機関等の利用

対策：道路交通網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO₂を削減します。

重点実施項目	H29年度実績
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	<p>市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく、県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。</p> <p>また、各部局に設置を促した。</p>

2) 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

対策：新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO₂を削減します。

重点実施項目	H29年度実績
小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	<p>県の説明会等で収集した情報をホームページ等を利用して、小水力を含めた再生可能エネルギーの普及促進するため補助金情報などをPRした。</p> <p>また、有効利用を望む団体等に情報提供を可能な限り行い、マッチングをした。</p>
木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	<p>林地残材を木質バイオマスとして利用することで、循環した林業を推進することを目的に、三重県・市・鈴鹿森林組合・亀山市林業研究会が協議し、鈴鹿森林組合を中心とした「木の駅亀山実行委員会」が6月に設立された。</p>

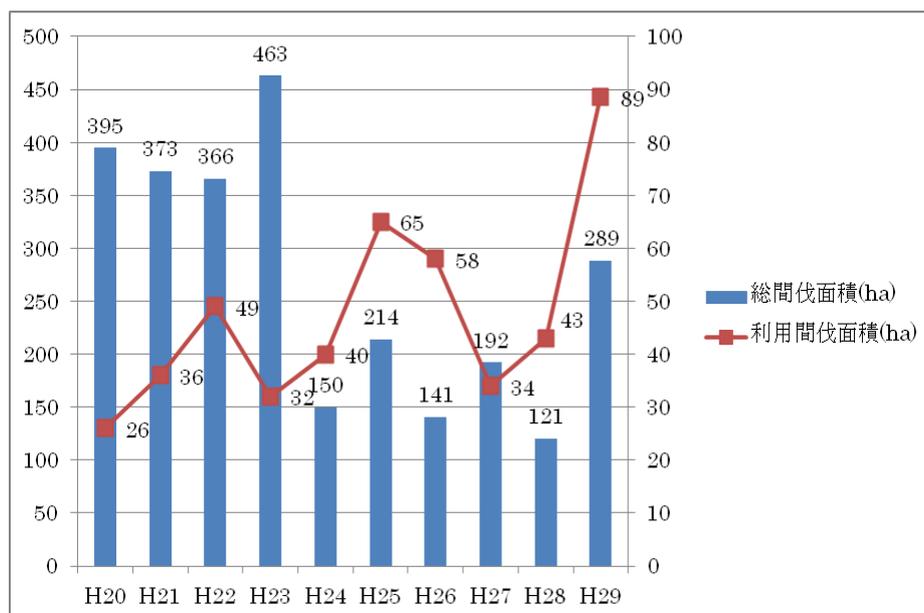
3) 森林整備・緑化の推進（吸収減対策）

対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を削減します。

重点実施事項	H29年度実績
森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	<p>国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能（水源かん養・土砂流出防止など）の発揮に努めた。</p> <p>しかし、鈴鹿森林組合が発行する広報誌等を通じて認定林業事業者が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。</p> <p>実施地区数：5地区 間伐面積：42.81ha</p>
利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。	<p>林業事業者が策定する森林経営計画に対し、鈴鹿森林組合が発行する広報誌による周知や、国・県・市補助金の支援により新規策定に寄与した。</p> <p>また、林業事業者の利用間伐に対する国・県造林補助金への市単独の上乗せ補助により森林所有者の負担が軽減されることから、利用間伐が進んだ。</p> <p>森林経営計画新規認定面積：192.3ha 利用間伐面積：74.35ha</p>

市内森林における間伐状況は図11-4のとおりです。

図11-4 市内森林における間伐状況（平成20年度から平成29年度）



間伐内容：森林環境創造事業（事業主体：亀山市）

治山事業・県行造林事業（事業主体：三重県）

国補・県単造林事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）

森林整備加速化・林業再生基金事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）